令和７年度マイナ救急システムの実証事業を実施します

当組合では、総務省消防庁が実施する令和７年度マイナ保険証（傷病者の健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード）を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組（マイナ救急）の実証事業を実施します。

いざという時に備え、日頃からマイナンバーカードを携行するとともに、実証事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

実証事業概要

救急隊は傷病者等の同意を得た上で、傷病者のマイナンバーカードをカードリーダーにかざし、オンライン資格確認等システムにアクセス後、医療機関の選定等に必要な情報をタブレット型の専用端末で閲覧します。救急現場では、傷病者の状態等を考慮し、実証事業実施の可否を判断した上で、取得した情報を基に適切な医療機関を選定します。

なお、傷病者の生命・身体の保護のため医療情報等を閲覧する必要があり、傷病者本人から同意を得ることが困難な場合も情報を閲覧することがあります。

＜外部リンク＞

マイナ保険証を活用した救急業務の円滑化に係る実証事業（総務省消防庁）

あなたの命を守るマイナ救急（マイナ救急についての説明動画をご覧いただけます。）

期待される主な効果

１　正確な医療情報を少ない負担で救急隊員に伝えることができます

２　必要な応急処置を受けながら、適切な医療機関への早期搬送が期待されます

３　治療の事前準備ができ、医療機関到着後、より早い治療が期待できます

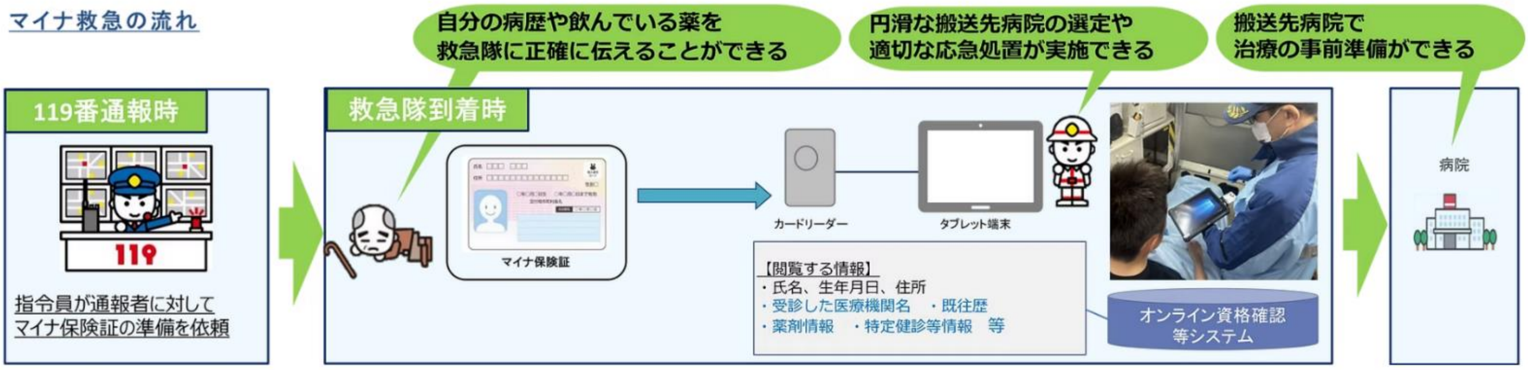

実施期間

令和７年１０月上旬（予定）から令和８年３月３１日（火）まで

※　実施期間については、前後する場合があります。

実施救急隊

１１隊